

# 入札参加資格審査申請に関するQ & A

## 1 申請について(全般)

Q 1 共同受付に参加している自治体(団体)は？

A 共同受付に参加している自治体(団体)は、次のとおりです。

三重県	津市	四日市市	桑名市	鈴鹿市	名張市	尾鷲市	亀山市
鳥羽市	いなべ市	志摩市	伊賀市	木曽岬町	東員町	菰野町	朝日町
川越町	多気町	明和町	大台町	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町
紀北町	御浜町	紀宝町	四日市港管理組合	28 団体			

標記以外の自治体(伊勢市、松阪市、熊野市)については、別途手続きが必要です。

Q 2 共同受付に参加していない自治体への入札参加資格審査申請はどうすればいいですか？

A 共同受付に参加していない自治体(伊勢市、松阪市、熊野市)への申請については、各自治体に個別に申請してください。申請要領、様式等についても各自治体へお問合せください。

Q 3 申請受付印が必要です。受付印を押印してもらえますか？

A 受付印が必要な場合は、返信用のはがき又は任意の受付確認書類と返信用封筒(切手貼付)を申請書に同封の上、郵送してください。  
なお、受付印は、入札参加資格審査の受領をしたことを示すだけです。登録希望する団体への名簿登載を行った証明ではありませんので、ご注意ください。

Q 4 県や市町の担当窓口申請書類を提出することは可能ですか？

A 共同受付参加団体では、窓口での受付は行いません。共同受付窓口((財)建設技術センター)への送付による申請のみとなりますので、ご注意ください。

Q 5 1月上旬に申請書類が郵送されるとのことですが、郵送されてくるまでに申請書・様式をダウンロードして申請書類を作成し、(財)建設技術センターへ送付してもいいのでしょうか？

A 現在、共同受付参加団体のいずれか1つ以上の団体に登録がある場合は、郵送される申請書類に申請者ごとに割り当てられた共同化統一業者コードが記載されています。  
到着前に申請書類を作成いただいても構いませんが、必ず郵送された申請書類に記載してある共同化統一業者コードを必要箇所に転記してから(財)建設技術センターへ送付してください。

Q 6 共同受付での審査が完了すれば、申請先自治体(団体)では必ず入札参加資格を得られますか？

A 共同受付での審査は、各自治体(団体)で共通する申請事項を審査するものです。入札参加資格者名簿への登録にあたっては、各自治体(団体)が登録要件を満たしているか否かの審査を行いますので、共同受付の審査が完了している場合でも登録されない場合があります。共同受付での審査は、入札参加資格の付与を保証するものではありませんので、ご注意ください。

Q 7 名簿への登録時期はいつですか？

A 平成22年1月12日(火)から平成22年2月5日(金)までの受付期間中に申請した場合、各共同受付参加団体において平成22年6月1日より平成22～25年度名簿に登載されます。

Q 8 税の滞納がありますが、受付てもらえますか？

A 過年度分も含めて、申請日現在で滞納がある場合は、受付できません。

# 入札参加資格審査申請に関するQ & A

## 2 申請様式への記載について（全般）

Q 1 登記上の本店所在地と実質の本店所在地が異なる場合、どのように記載すればいいのですか？

A 実質上の本店所在地を記載してください。ただし、入札参加資格審査申請書における申請者の部分（実印を押印する部分）には、登記上の所在地と実質上の本店所在地の両方を二段書きにして申請してください。また、申請者基本情報については、建設業者は建設業法上の主たる営業所の所在地を、測量・コンサルタント等業者は登記簿上の本店所在地を記載してください。

Q 2 平成22年4月から代表者の変更を予定しています。どのように記載すればいいのですか？

A 申請時点の代表者名を記載してください。平成22年4月に実際に代表者が変更した後に、共通変更届にて代表者の変更申請をしてください。変更申請は共通受付先である(財)三重県建設技術センターに行えば、登録している全ての共同受付参加団体での登録内容が変更されます。  
**なお、平成20・21年度名簿に登録されている者については、当該名簿の有効期限である平成22年5月31日までの期間は、平成20・21年度名簿及び平成22～25年度名簿のそれぞれに変更届の提出が必要となりますので、ご注意ください。**

Q 3 平成22年4月から営業所を移転する予定です。どのように記載すればいいのですか？

A 申請時点の営業所を記載してください。平成22年4月に実際に営業所が移転した後に、共通変更届にて営業所移転の変更申請をしてください。変更申請は共通受付先である(財)三重県建設技術センターに行えば、登録している全ての共同受付参加団体での登録内容が変更されます。  
**なお、平成20・21年度名簿に登録されている者については、当該名簿の有効期限である平成22年5月31日までの期間は、平成20・21年度名簿及び平成22～25年度名簿のそれぞれに変更届の提出が必要となりますので、ご注意ください。**

Q 4 本店はISO認証を取得していますが、支店は認証されていません。本店、支店それぞれ申請をしたいのですが、本店がISO認証取得しているので、支店もISO認証取得有りとして申請していいですか？

A ISO認証取得については、登録を希望する営業所(本店、支店等)が認証されていることが必要です。したがって、支店が認証されていない場合、支店については「認証取得無し」として申請してください。  
なお、ISO認証取得の範囲は、ISO認証書の附属書で確認しますので、「ISO認証有り」として申請する場合は、必ず附属書を添付してください。附属書でも認証範囲を確認し難い場合は、さらに組織マニュアルや組織図等を添付してください。

Q 5 ISO認証取得の業種はどのように確認すればいいのですか？

A ISO認証書の附属書に認証範囲として記載されていますのでご確認ください。登録希望業種のうち認証範囲に含まれない業種については、ISO認証取得無しとして取り扱われますので、ご注意ください。

## 3 添付書類について（全般）

Q 1 添付資料はスキャナー等でデータ化したものをメールで送信してもいいですか？

A 郵送での受付となります。メールでの受付は行いません。

Q 2 法人として申請しますが、代表取締役の身分証明書を添付する必要がありますか？

A 個人事業主の場合は、身分証明書の添付が必要です。法人の場合は、登記事項全部証明書の添付は必要ですが、代表取締役の身分証明書は必要ありません。

## 入札参加資格審査申請に関するQ & A

Q 3 市町の発行する完納証明書等は、どこの自治体の証明書を添付すればいいですか？

A 三重県内の本店、支店等で申請する場合は、その本店、支店等の所在地である市町の完納証明書を添付してください。

Q 4 消費税の納税証明書は、「その3の2」(個人の場合) 又は 「その3の3」(法人の場合)でもいいですか？

A 消費税が納められていることが証明されれば、「その3の2」又は「その3の3」で構いません。

### 4 建設工事の申請について

Q 1 建設業許可は取得していますが、経営事項審査については受審していません。この場合でも申請可能ですか？

A 共同受付の対象外となっています。  
参加団体によっては、経営審査事項を受けていない場合でも個別に受付を行う団体もありますので、希望する団体に直接お問い合わせください。

Q 2 営業所一覧表はどのような資料を添付すればいいのですか？例えば、会社概要のパンフレットでもいいのですか？

A 第A-3号様式で指定した項目の全てが満たされていれば、建設業許可申請時における「営業所一覧表」を添付しても構いません。会社概要のパンフレット等であっても一覧表形式で第A-3号様式の項目を全て満たしていれば問題はありますが、必ず登録を希望する営業所で得ている許可業種を記載してください。営業所で得ている許可業種が記載されていない場合は、書類不備となり受付できませんのでご注意ください。

Q 3 経営事項審査を平成22年1月(または2月)に受審する予定ですが、この場合、添付する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)は、いつの審査基準日のものを添付すればいいのですか？

A 審査基準日から1年7ヶ月以内の直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)を添付ください。  
申請中の場合、受付印のある申請書(写)も併せて送付してください。また、審査結果が出ましたら、速やかに(財)三重県建設技術センターまで通知書(写)を必ず送付してください。送付のない場合、今後の登録団体における入札参加要件に影響する場合があります。

### 5 測量・コンサルタントの申請について

Q 1 測量等実績高確認調書について、コンサルタント登録をしていない場合、実績高はどのように記載すればいいですか？

A 決算書等から可能な範囲で、部門別の営業収入金額を千円単位で記載してください。

Q 2 実績高調書に記載する実績高ですが、個人事業主(12月決算)であるため、申請の段階で直近の実績高は把握できませんが、財務諸表や青色申告の書類がそろわない場合は、どの決算期のものを記載すればいいですか？

A 各業務の実績高については、財務諸表や青色申告の金額と突合しますので、申請時に書類がそろっている決算のもの(今回の場合は、平成20年12月決算分)を記載してください。